

## 町政報告事項(令和6年6月)

### ○デジタル防災行政無線については

本年4月から新しい施設での本格始動をさせました。今回は、屋外子局を従来の17局から19局に増やし、町内全域を網羅しています。

施設の特徴としましては、放送の音質向上とともに放送内容をメールやLINE、町ホームページにも同時配信できます。多くの町民の方々に活用していただきたいと思いますので、メールや町公式LINEの登録を呼びかけております。

また、75歳以上の方のみで暮らす世帯など、一定の要件を満たした世帯には、希望に応じて屋内戸別受信機の無償貸与を行っており、現在253世帯に設置しております。なお、有償でも戸別受信機の設置を希望される世帯の調査も現在、行っております。

これからも、安心して安全な「まちづくり」を着実に進めてまいります。

### ○能登半島地震に伴う支援等については

本町では、人的支援として、今年の1月から町職員を交代で派遣しております。現地では住宅の被害調査にあたっており、5月末までに18人の派遣を行いました。

なお、6月以降の住宅の被害調査については、石川県及び石川県内の市町村を中心に対応されるということなので、短期の人的支援は5月末をもって終了しました。

災害見舞金につきましては、熊本地震の際に石川県中能登町なかのとまちより、20万円の支援をいただいておりますので、同額を補正予算に計上して、本定例会でご承認いただいた後、送金したいと考えております。

また、被災地に対する募金の実施については、今年の1月に災害義援金募金箱を役場玄関ロビーに設置しました。この募金箱など、お預かりしました募金は、熊本県共同募金会を通じて、石川県、富山県、新潟県3県の被災者の方々に分配されます。

### ○台湾東部沖地震に係る災害見舞金については

令和6年4月3日に発生しました地震により、甚大な被害が発生している状況をうけ、熊本県町村会では、台湾に災害見舞金を贈呈することになりました。見舞金は、各町村から募集した額に県町村会分を合算し、8月中に贈呈を考えられています。本町においても、募集金額の10万円を補正予算に計上して、本定例会でご承認いただいた後、県町村会へ送金したいと思います。

## ○定額減税については

令和 6 年度税制改正において、賃金上昇が物価高に追い付いていない国民の負担を軽減するため、定額減税が実施されることになりました。

概要については、所得税の納税義務がある方、個人住民税所得割の納税義務がある方において、納税者及び配偶者を含めた扶養親族 1 人につき、令和 6 年分の所得税 3 万円、令和 6 年度分の個人住民税 1 万円の減税を行うものであります。

個人住民税の減税においては、給与所得者で特別徴収の場合、定額減税後の額を令和 6 年 7 月から令和 7 年 5 月の 11 ヶ月で均等に納めていただくようになります。また、事業所得者等の普通徴収の方は令和 6 年 6 月分の税額から控除し、第 1 期分から控除しきれない場合は、第 2 期分以降の税額から順次控除していきます。

所得税の減税については、給与所得者の場合、原則お勤め先の事業所が 6 月より実施し、事業所得者等においては、原則令和 6 年分の確定申告の際に算出した所得税額から定額減税額が控除されます。

なお、住民税・所得税において減税額が定額減税可能額に満たない場合、調整給付を実施します。

詳細につきましては、準備が出来次第対象者の方へ通知をさせていただきます。

## ○物価高騰対応重点支援交付金（均等割のみ課税世帯分）については

物価高による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に該当しないものの、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方等を支援するため、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1 世帯あたり 10 万円を支給します。

初回振込みを令和 6 年 4 月 19 日に行い、これまで 204 世帯、2040 万円を振込みました。

## ○物価高騰対応重点支援交付金（非課税及び均等割のみ課税世帯への加算分）については

物価高による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対して、その世帯員である 18 歳以下の児童 1 人あたり 5 万円を加算支給します。

初回振込みを令和 6 年 4 月 19 日に行い、これまで 166 名分、830 万円を振込みました。

## ○クーリングシェルターの協定については

近年、地球温暖化などの影響により、暑さが厳しい夏が続いております。特に熱中症は、日常生活の中で発症することも多く、症状が重くなると、命への危険が及ぶ場合もあり、年々、その被害は深刻になっていると感じております。

そのような中で、熱中症による人への健康被害の発生を防止するために、この度、令和6年5月23日にイオンモール熊本を指定暑熱避難施設とする協定をイオンモール株式会社と実施しました。

この協定につきましては、令和6年4月1日に気候変動適応法が一部改正されており、法改正に伴う取り組みの1つになります。県内に「熱中症特別警戒アラート」が発表された際の避難施設として指定したものであります。

今後におきましても、環境問題、環境対策に取り組んで参ります。

## ○令和6年度 児童生徒の就学状況については

嘉島東小学校は、62名の新入児童を迎え、1学年2学級の学級編成となりました。全児童数は339名となり、昨年より26名の増加となりました。

嘉島西小学校は、89名の新入児童を迎え、1学年3学級の学級編成となりました。全児童数は498名となり、昨年と同じ児童数となりました。

嘉島中学校は、119名の新入生を迎え、全生徒数は309名、昨年同様3学年すべてで3学級となり、昨年より26名の増加となっております。

## ○地籍調査事業については

平成24年度に着手して、今年で13年目になります。

R6年3月31日現在、河川を除く調査対象面積14.35km<sup>2</sup>に対し8.71km<sup>2</sup>の調査が終わり、進捗率は60.7%となっております。また、今年度の調査対象地区は上六嘉の一部、確定測量は下六嘉・北甘木・上六嘉の各一部となります。

今後におきましても、地権者の方々のご協力を頂きながら、順次事業を進めていきます。

### ○緑川水防演習については

例年、出水期前 5 月に実施しております。

本年度は、去る 5 月 12 日（日）に甲佐町中甲橋グリーンパークにて、水防演習が行われました。例年同様、国土交通省、熊本県、陸上自衛隊、消防及び緑川沿線自治体 2 市 4 町の水防団が参加し、本番を想定した水難救助や水害対策工法を実演しました。

### ○水の郷まつりについては

昨年は 4 年ぶりにステージでの催しを含めたコロナ禍前の規模で開催し、多くの皆様に来場いただきました。

今年は、8 月 3 日（土曜日）17 時 30 分よりイオンモール熊本の南側駐車場を会場として開催したいと考えております。

開催にあたりましては、来場者の安全確保を最優先に考え、安心して楽しめるまつりとなるよう準備を進めてまいります。